第1期 定時株主総会

招集ご通知

■ 開催日時

2022年6月24日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

■ 開催場所

福岡市博多区博多駅中央街４-23
オリエンタルホテル福岡
博多ステーション３階
「オリエンタルボールルーム山笠」

書面又はインターネットによる議決権行使期限

2022年6月23日（木曜日）午後5時30分まで

■ 目 次

第1期定時株主総会招集ご通知 ……1
議決権行使のご案内……3

（株主総会参考書類）
第1号議案　剰余金の処分の件……5
第2号議案　定款一部変更の件……6
第3号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件……8
第4号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額決定の件……14
第5号議案　監査等委員である取締役の報酬額決定の件……14

（添付書類）
事業報告……15
連結計算書類……34
計算書類……36
監査報告書……38

ヤマエグループホールディングス株式会社

証券コード：7130

証券コード7130
2022年６月７日

株　主　各　位

福岡市博多区博多駅東二丁目13番34号
ヤマエグループホールディングス株式会社
代表取締役会長兼社長　網　田　　日　出　人

第１期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第１期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、2022年６月23日（木曜日）の午後５時30分までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1. 日　　時　2022年６月24日（金曜日）午前10時（受付開始：午前９時）
2. 場　　所　福岡市博多区博多駅中央街４-23
オリエンタルホテル福岡　博多ステーション３階
「オリエンタルボールルーム山笠」
3. 目的事項
報告事項　1. 第１期（2021年４月１日から2022年３月31日まで）
事業報告の内容及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第１期（2021年10月１日から2022年３月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件
第４号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額決定の件
第５号議案　監査等委員である取締役の報酬額決定の件

以　上

インターネット開示情報

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

・事業報告の「業務の適正を確保するための体制」及び「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
・計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査等委員会が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト https://www.yamaegroup-hd.co.jp/ir/

新型コロナウイルス感染症への対応について

株主様へのお願い

株主総会にご出席の株主様は、株主総会開催日時点での新型コロナウイルスの流行の状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。

風邪症状がある方など体調不良の方におかれましては、株主総会へのご出席をお控えください。また、ご高齢の方や基礎疾患のある方、妊娠をされている方におかれましては、株主総会へのご出席を見合わせることもご検討ください。

議決権の行使は、書面又はインターネットによっても可能です。書面又はインターネットによる議決権の行使もご検討ください。

当社の対応について

株主総会会場におきましては、株主総会当日の状況に応じて、運営スタッフは事前に検温を実施し、体調を確認のうえ、マスク着用など、感染予防措置を講じてまいります。

今後、株主総会当日までの状況変化とその対応につきましては、当社ウェブサイトにてお知らせします。

株主の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

当社ウェブサイト https://www.yamaegroup-hd.co.jp/ir/

議決権行使のご案内

株主総会にご出席いただく場合



株主総会開催日時

2022年6月24日（金曜日）午前10時

同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。
また、議事資料として本冊子をご持参ください。

代理人により議決権を行使される場合は、当社の議決権を有する他の株主の方１名に委任することができます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。

株主総会にご出席いただけない場合

書面（郵送）による議決権行使の場合

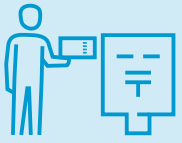

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようにご返送ください。

行使期限 **2022年6月23日（木曜日）午後5時30分必着**

電磁的方法（インターネット）による議決権行使の場合



次頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認のうえ、当社指定の議決権行使ウェブサイト（https://soukai.mizuho-tb.co.jp/）にアクセスしていただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 **2022年6月23日（木曜日）午後5時30分入力完了分まで**

議決権行使書と電磁的方法（インターネット）により、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。また、インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

「スマート行使」
（スマートフォン等でQRコード®を読み取る方法）

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

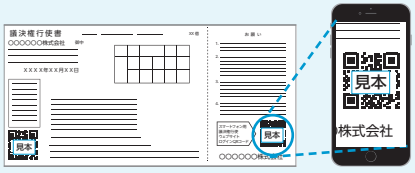

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

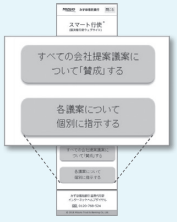

「スマート行使」の議決権行使は1回のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、パソコン向けサイトへ遷移できます。

パソコン向けサイト

議決権行使ウェブサイト

https://soukai.mizuho-tb.co.jp/

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

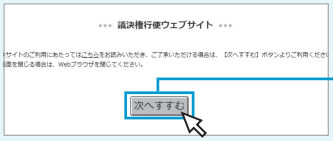

「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

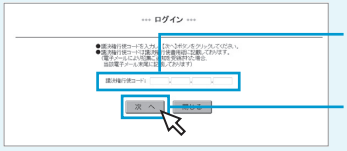

「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

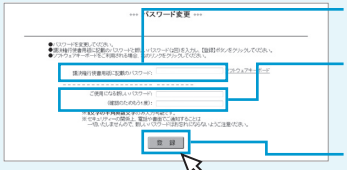

「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行　証券代行部
インターネット
ヘルプダイヤル

0120-768-524

（受付時間　年末年始を除く9:00～21:00）

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、継続的に安定した配当を行うことを最重要政策の一つであると位置付けており、合理化・省力化を目指して時代に即した物流機能強化のための設備投資を行い、会社の競争力を維持強化するとともに、業績に裏付けられた成果の配分を行うことを基本方針としております。

当事業年度の期末配当につきましては、この方針に基づき、経営体質の充実強化並びに将来の事業展開等を勘案し、内部留保にも意を用い、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類
金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金40円
配当総額　　947,467,360円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2022年６月27日

第２号議案　定款一部変更の件

現行定款の一部を次の変更案のとおり改めたいと存じます。

１．変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第１条ただし書きに規定する改正規定が2022年９月１日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

(1) 変更案第15条第１項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものです。
(2) 変更案第15条第２項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものです。
(3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第15条）は不要となるため、これを削除するものです。
(4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものです。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　　更　　案
第１条～第14条 〔条文省略〕	**第１条～第14条** 〔現行どおり〕
（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供） **第15条**　当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	〔削　除〕

現　行　定　款	変　　更　　案
〔新　設〕	（電子提供措置等） 第15条　当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。 ２．当会社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。
第16条～第35条 〔条文省略〕	第16条～第35条 〔現行どおり〕
〔新　設〕	附 則 （電子提供措置等に関する経過措置）
〔新　設〕	第１条　現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び変更案第15条（電子提供措置等）の新設は、2022年９月１日（以下「施行日」という。）から効力を生ずるものとする。 ２．前項の規定にかかわらず、施行日から６か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第15条はなお効力を有する。 ３．本条は、施行日から６か月を経過した日又は前項の株主総会の日から３か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。

第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）５名は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、意思決定の迅速化を図るため１名減員し、取締役４名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきまして監査等委員会は、各候補者に関して、当事業年度における業務執行状況及び業績等を評価したうえで、当社の取締役として適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号		氏名	当社における現在の地位及び担当	2021年度取締役会出席状況
1	再任	網田（おうだ）　日出人（ひでと）	代表取締役会長兼社長	8/8回（100%）
2	再任	大森（おおもり）　礼仁（ひろと）	取締役副社長　社長補佐	8/8回（100%）
3	再任	工藤（くどう）　恭二（きょうじ）	専務取締役　営業統轄	8/8回（100%）
4	再任	山田（やまだ）　良二（りょうじ）	常務取締役　社長・広報室、経営企画、総務、人事、法務担当	8/8回（100%）

候補者番号
1

網田 日出人（おうだ ひでと） （1949年12月15日生）

再任

所有する当社株式の数
12,500株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1974年12月　ヤマエ久野株式会社入社
1999年７月　同社食品部長
2002年６月　同社取締役食品部長
2006年７月　同社取締役食品担当
2008年６月　同社常務取締役食品担当
2011年６月　同社専務取締役営業統轄
2012年６月　同社代表取締役専務営業統轄
2014年６月　同社代表取締役社長
2018年６月　同社代表取締役会長ＣＥＯ
2021年10月　当社代表取締役会長兼社長（現任）
（現在に至る）

取締役候補者とした理由

網田日出人氏は、当企業グループにおける豊富な業務・経営経験を有しております。また、2021年10月からは当社の代表取締役会長兼社長に就任しており、当企業グループの持続的な成長のために経営手腕を発揮しております。その豊富な経営経験と幅広い知識を活かし、今後も当社のグループ経営を統括する取締役として経営の意思決定に参画することが、グループの持続的な成長に資すると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号
2

大森 礼仁（おおもり ひろと）（1956年４月３日生）

再任

所有する当社株式の数
7,900株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年４月　ヤマエク久野株式会社入社
2005年７月　同社鮮冷部長
2009年４月　同社執行役員鮮冷部長
2010年６月　同社取締役鮮冷部長
2011年４月　同社取締役鮮冷担当
2014年６月　同社常務取締役食品・鮮冷・酒類担当
2016年６月　同社取締役専務執行役員 営業統轄
2017年４月　同社取締役専務執行役員 営業統轄、食品流通本部長
2017年４月　デリカＳＦホールディングス株式会社代表取締役社長
2017年６月　ヤマエク久野株式会社代表取締役副社長 営業統轄、食品流通本部長
2018年６月　同社代表取締役社長ＣＯＯ
2020年６月　同社代表取締役社長ＣＯＯ 営業統轄、食品流通本部長
2021年４月　同社代表取締役社長ＣＯＯ
2021年10月　同社代表取締役社長（現任）
2021年10月　当社取締役副社長 社長補佐（現任）
（現在に至る）

取締役候補者とした理由

大森礼仁氏は、当企業グループにおける豊富な業務・経営経験を有しております。また、2021年10月からは当社の取締役副社長に就任し、社長補佐として当企業グループの持続的な成長に手腕を発揮しております。その豊富な経営経験と幅広い知識を活かし、今後も当社のグループ経営を統括する取締役として経営の意思決定に参画することが、グループの持続的な成長に資すると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号 3

工藤恭二（くどう きょうじ）（1962年11月13日生）

再任

所有する当社株式の数
5,700株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4月　ヤマエ久野株式会社入社
2015年 7月　同社鮮冷福岡支店長
2016年 6月　同社執行役員 鮮冷福岡支店長
2017年 4月　同社執行役員 鮮冷本部鮮冷一部長、鮮冷福岡支店長
2019年 6月　同社常務執行役員 鮮冷本部長、鮮冷本部鮮冷一部長
2020年 6月　同社取締役常務執行役員 鮮冷本部長
2021年 4月　同社取締役副社長 営業統轄、食品流通本部長
2021年10月　同社取締役副社長 営業統轄（現任）
2021年10月　当社専務取締役 営業統轄（現任）
（現在に至る）

取締役候補者とした理由

工藤恭二氏は、当企業グループにおける豊富な業務・経営経験を有しております。また、2021年10月からは当社の専務取締役に就任し、営業統轄として当企業グループの持続的な成長に手腕を発揮しております。その営業部門全般における豊富な経験と幅広い知見を活かし、今後も当社のグループ経営を統括する取締役として経営の意思決定に参画することが、グループの持続的な成長に資すると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号 4

山田良二（やまだ りょうじ）（1962年９月19日生）

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年４月	東京証券株式会社（現 東海東京証券株式会社）入社
2003年６月	ヤマエ久野株式会社入社
2012年７月	同社総務部長
2014年４月	同社執行役員 総務部長
2017年６月	同社常務執行役員 人事・総務担当、総務部長
2018年６月	同社常務執行役員 管理統轄補佐、人事・総務担当、総務部長
2020年４月	同社常務執行役員 管理統轄補佐、総務部長
2020年６月	同社取締役常務執行役員 管理統轄補佐、総務部長
2021年４月	同社取締役常務執行役員 管理統轄補佐、総務担当
2021年10月	同社取締役常務執行役員 管理統轄補佐、総務・人事担当（現任）
2021年10月	当社常務取締役 社長・広報室、経営企画、総務、人事、法務担当（現任） （現在に至る）

所有する当社株式の数

6,500株

取締役候補者とした理由

山田良二氏は、当企業グループにおける豊富な業務・経営経験を有しております。また、2021年10月からは当社の常務取締役に就任し、社長・広報室、経営企画、総務、人事、法務担当として、担当部門全体の機能向上や整備・運用のために手腕を発揮しております。その管理部門全般における豊富な経験と幅広い知見を活かし、今後も当社のグループ経営を統括する取締役として経営の意思決定に参画することが、グループの持続的な成長に資すると判断し、選任をお願いするものであります。

（注）1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者が負担することになる損害賠償請求訴訟における損害を当該保険契約により補填することとしており、その保険料を全額当社が負担しております。本議案が承認可決された場合には、取締役候補者４名は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

取締役会のスキルマトリックス

当社が各取締役に期待する主な専門性・知見を示したものです。

2022年６月24日 定時株主総会後の当社取締役（予定）

氏名	当社における地位	企業経営	営業販売	財務会計	法務・リスク管理	人事・労務	IT・DX	ESG
網田 日出人	代表取締役会長兼社長	●	●	●		●		●
大森　礼仁	取締役副社長	●	●				●	●
工藤　恭二	専務取締役		●			●	●	●
山田　良二	専務取締役			●	●	●		●
草場　信之	取締役監査等委員				●	●	●	●
本田　　潔	取締役監査等委員			●	●	●		●
中西　常道	社外取締役監査等委員	●		●	●			●
下坂　正夫	社外取締役監査等委員	●			●		●	●
山本　智子	社外取締役監査等委員	●		●	●			●
安倍　寛信	社外取締役監査等委員	●			●	●		●

※上記の一覧表は、各取締役の有する全ての専門性・知見を示すものではなく、各取締役の経験等を踏まえて特に専門性を発揮することが期待される分野を代表取締役には５つ、その他の取締役には４つ記載しております。

第４号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額決定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、当社定款附則第２条において当会社設立の日から最初の定時株主総会終結の時まで、年額１億65百万円以内と定められておりますが、当規定は本総会終結の時をもって削除されるため、改めて取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額についてご承認をお願いするものであります。

本総会終結後の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額につきましては、経済情勢等諸般の事情を考慮いたしまして、年額３億30百万円以内といたしたいと存じます。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

本議案は、当社の事業規模、役員報酬体系やその支給水準、現在の役員の員数及び今後の動向等を総合的に勘案しつつ、取締役会で決定しており、相当であるものと判断しております。

なお、本議案につきましては、監査等委員会において検討がなされましたが、特段指摘すべき事項はない旨の意見表明を受けております。

現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は５名（うち社外取締役０名）でありますが、第３号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は４名（うち社外取締役０名）となります。

第５号議案　監査等委員である取締役の報酬額決定の件

当社の監査等委員である取締役の報酬額は、当社定款附則第２条において当会社設立の日から最初の定時株主総会終結の時まで、年額28百万円以内と定められておりますが、当規定は本総会終結の時をもって削除されるため、改めて監査等委員である取締役の報酬額についてご承認をお願いするものであります。

本総会終結後の監査等委員である取締役の報酬額につきましては、経済情勢等諸般の事情を考慮いたしまして、年額80百万円以内といたしたいと存じます。

本議案は、当社の事業規模、役員報酬体系やその支給水準、現在の役員の員数及び今後の動向等を総合的に勘案しつつ、取締役会で決定しており、相当であるものと判断しております。

なお、本議案につきましては、監査等委員である取締役全員から、特段指摘すべき事項はない旨の意見表明を受けております。

現在の監査等委員である取締役は６名（うち社外取締役４名）であります。

以　上

（添付書類）

事　業　報　告

〔2021年４月１日から
2022年３月31日まで〕

Ⅰ．企業集団の現況に関する事項

１．事業の経過及び成果

当社は2021年10月１日に単独株式移転により、ヤマエ久野株式会社の完全親会社として設立されましたが、連結の範囲に実質的な変更はないため、前年同期と比較を行っている項目についてはヤマエ久野株式会社の第76期連結会計年度（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）と、また、前連結会計年度末と比較を行っている項目についてはヤマエ久野株式会社の第76期連結会計年度末（2021年３月31日）と比較しております。

また、当連結会計年度の連結計算書類は、単独株式移転により子会社となったヤマエ久野株式会社の連結計算書類を引き継いで作成しております。

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大により、緊急事態宣言の発出やまん延防止等重点措置の適用等で制限された経済活動が、ワクチン接種など感染拡大防止策の進行により緩和されつつありましたが、新たな変異株の感染が拡大したことで、依然として不透明な局面が継続しております。また、地政学的リスクをはじめ原材料価格の高騰や急激な円安進行など、不確実性がますます高まっている状況にあります。

このような環境の下、当企業グループは、「流通のトータルサポーター」として、グループ一丸となってサプライチェーン全体の発展に寄与していくと同時に、川上から川下までありとあらゆる場面においてビジネスをプロデュースする企業集団として、総合力を活かした営業体制の構築に努めてまいりました。また、新型コロナウイルス感染症拡大や頻発する自然災害等の中においても、お取引先様と従業員の健康と安全確保に最大限配慮しながら、商品・サービスの安定供給を維持・継続し社会的使命を果たすとともに、「ウィズコロナ」「ポストコロナ」時代を迎えても永続的な成長を可能とする事業基盤の強化に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度における売上高は、5,036億35百万円（前期比4.1％増）となり、198億１百万円の増収となりました。

利益面におきましては、グループ全体で業務の見直しや効率化に取り組むことで経営基盤の強化を図り、営業利益は68億78百万円（前期比489.2％増）、経常利益は78億94百万円（前期比309.3％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は67億21百万円（前期比260.8％増）となり、いずれも過去最高の結果となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等の適用により、主に、顧客への財又はサービスの提供における当社及び連結子会社の役割を判断した結果、代理人として関与した取引について売上高を純額で認識した影響、及び得意先の発注システムの利用料や得意先共配センター利用料等の顧客に支払われる対価の一部について、従来は販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、取引価格から減額する方法に変更した影響で、当連結会計年度の売上高は従来の方法と比べて65億27百万円減少しております。また、主に、従来は営業外費用に計上していた「売上割引」について、売上高の減額として認識した影響で、当連結会計年度の営業利益は１億１百万円減少しております。なお、経常利益に与える影響は軽微であります。

各セグメントの状況

セグメント別売上高並びにセグメント別事業概況は次のとおりであります。

セグメント別売上高

（単位：百万円）

セグメント名称	ヤマエ久野株式会社 第76期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）		第1期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）		比較増減	
	売上高	構成比	売上高	構成比	金額	前期比
		%		%		%
食品関連事業	345,894	71.5	344,785	68.5	△1,109	99.7
糖粉・飼料畜産関連事業	70,394	14.5	75,558	15.0	5,163	107.3
住宅・不動産関連事業	54,187	11.2	66,886	13.3	12,699	123.4
その他事業	13,358	2.8	16,405	3.2	3,047	122.8
合計	483,834	100.0	503,635	100.0	19,801	104.1

（注）当社は設立第1期であるため、参考として、ヤマエ久野株式会社の第76期の連結会計年度における数値を記載しております。

<食品関連事業>

食品関連事業におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で内食化の傾向が継続しており、家庭用食材やEC（電子商取引）を中心とした通販の需要は堅調でした。また、業務用食材・酒類については、2021年10月の緊急事態宣言・まん延防止等重点措置の解除により社会活動の制限が緩和され、持ち直しの兆候が見られたものの、年明け以降に新たな変異株の感染が拡大したことで、再び厳しい影響を受けていることに加え、大豆、小麦、食用油、原油、原材料等の値上げが続き、購買意欲減衰の要因も発生しております。

加工食品関連では、消費者の節約志向や低価格志向が根強い中、利益商材の発掘・提案を強化、物流・営業コストの削減に努めるとともに、商品の安定供給に注力し、新規顧客の獲得を進めてまいりました。

物流においては、コロナ禍や原油価格高騰の影響を受ける中においても、需要の変化に対応すべく、物流拠点の統廃合や在庫集約等に積極的に取り組むとともに、配送コースの削減や荷役人件費の適正化、業務全体の効率化といったコスト削減への取り組みを推進しております。共同配送事業の拡大と庫内改善活動の強力推進により物流品質の向上や機能充実にも努めてまいりました。また、少子高齢化、労働人口減少に対応すべく、AI、自動化設備等、庫内の機械化による省人化・作業の効率化、労働環境の整備を進めてまいりました。

生鮮食品関連では、農産物は北海道産馬鈴薯・玉葱の供給は引き続きひっ迫している状況にあり、価格高騰が続いているものの、その他の野菜は概ね潤沢であり安定して供給しております。水産物は業務用市場・家庭用市場とも供給に苦戦しました。畜産物はコロナ禍の影響で輸入原料の供給不足・入荷遅れ・高値相場が続いております。このような中、青果・精肉・鮮魚・惣菜の生鮮フルラインでの提案を継続し、高品質で安心・安全な商品を供給するため、原料産地との取り組みや商品力・開発力・品質管理技術が高いメーカー様との協力体制を強化してまいりました。

酒類関連では、家飲み消費では健康志向を背景に機能性発泡酒やノンアルコール飲料等が引き続き伸長しましたが、業務用市場はコロナ禍における酒類提供制限の影響を受け、依然として厳しい状況にあります。加えて、物流費・人件費が引き続き高騰しているため、利益が圧迫される状況が続いております。このような環境の下、物流支援ロボットの導入等、効率的な物流体制の構築によるコスト削減を図りました。また、ヤマエ久野株式会社の柱として取り組んでおります本格焼酎では、焼酎情報機能としてのホームページ「焼酎紀行」を充実させ、新しい生活様式に対応した商品発信を行うことで、「焼酎のヤマエ」として市場の拡大に努めてまいりました。

この結果、売上高は3,447億85百万円（前期比0.3％減）となりセグメント営業利益は25億34百万円（前期はセグメント営業損失９億53百万円）となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は30億13百万円減少しております。また、セグメント営業利益に与える影響は軽微であります。

＜糖粉・飼料畜産関連事業＞

糖粉・飼料畜産関連事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で家庭内消費は堅調を維持し、緊急事態宣言・まん延防止等重点措置の解除により人流が活発になったことで、一時的に業務用の需要にも復調の兆しが見られたものの、新たな変異株の感染拡大によって不透明な環境に戻っております。また、主力の取扱商品では、値上げが続いております。

糖粉関連では、苦戦が続いていたお土産菓子、季節商品、外食産業向け原料などが一時期回復基調となった一方、中国の旺盛な買付・世界的な天候不順による穀物の減産・脱炭素の動きによる穀物を利用したバイオ燃料の需要増・原油高・海上運賃の高騰・円安等の要因により、主力取扱商品の食油・砂糖・小麦粉が大幅な値上げとなりました。このような環境の下、原料農産物の安定供給に向けて新たな産地の開拓・契約栽培等に努め、さらに顧客に役立つ情報提供と、「安心・安全」な商品を適正な価格で供給することに努めてまいりました。

飼料畜産関連では、主力商品である配合飼料の価格は、とうもろこし、大豆の中国の旺盛な買付や南米産地の作柄悪化、原油価格高騰による海上運賃値上がりの影響を受けて、値上げの展開となりました。畜産物については、巣ごもり需要が一巡し、食肉消費は減少するも輸入肉の価格高騰及び調達不足から国内相場を保つ状況となりました。鶏卵相場は、鳥インフルエンザの影響による生産量減少が起因し相場高が続いております。このような環境の下、お得意先様への技術指導、経営支援等の機能を発揮することで、既存顧客のシェアアップや新規顧客の獲得に努めてまいりました。

この結果、売上高は755億58百万円（前期比7.3％増）となりセグメント営業利益は17億94百万円（前期比13.3％増）となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は32億66百万円減少しております。また、セグメント営業利益に与える影響は軽微であります。

<住宅・不動産関連事業>

住宅・不動産関連事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、国民の消費マインドは依然として低調ながらも持ち直しの動きが進んでおります。住宅着工戸数についても前連結会計年度と比較して増加傾向にあり、また、新型コロナウイルス感染症の長期化から生活様式の変化が見られ、リモートワークが浸透しつつある状況下、自宅にワークスペースを設けるなど今までとは異なる新築戸建住宅や住宅リフォームに対する需要が高まっております。ただし、米国の住宅需要の高まりに端を発した木材の価格高騰と材料不足は未だ続いており、鉄製品においても価格の高騰と新型コロナウイルス感染症拡大に伴う輸入資材の入荷遅れによる資材不足が発生しております。

住宅関連では、プレカット製品を安定的に供給するために取引先との関係強化やプレカット販売価格の適正化を図り、プレカットを基盤とした新規販売先の開拓や非住宅木造建築物への販売強化、大手ハウスビルダー様との関係強化及び関連商材販売に取り組みました。また、「地域型住宅グリーン化事業」によりゼロエネルギー住宅や、二酸化炭素の排出抑制に寄与する認定低炭素住宅、そして長期優良住宅を志向する地場工務店様との関係を強化するとともに、ヤマエ久野株式会社が西日本地区の総代理店であります「通気断熱WB工法」の市場浸透を推進することで売上拡大に努めてまいりました。さらに、グループの企業間連携を一層深めることで相乗効果の増大を図り、商圏拡大、市場シェアアップに努めてまいりました。

賃貸事業では、福岡地区におけるオフィスビル市況は、新型コロナウイルスの感染拡大が続いた影響により、空室率が４％台まで上昇しております。このような環境の下、「安全・安心・快適」なオフィス空間の提供を通して、テナントビルの入居者への丁寧な対応及び新規入居者の確保に努めてまいりました。

この結果、売上高は668億86百万円（前期比23.4％増）となりセグメント営業利益は44億72百万円（前期比102.2％増）となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は１億44百万円減少し、セグメント営業利益は90百万円減少しております。

また、2022年３月にヤマエ久野株式会社が保有する土地・建物の一部を譲渡したことに伴い、固定資産売却益を特別利益に33億88百万円計上しております。

<その他事業>

運送業界では、経済活動が徐々に活発化するに伴い輸送物量は回復傾向に転じましたが、コロナ禍以前には戻っておらず、また、燃料価格の高騰の影響を受け、経営環境はさらに厳しさを増しております。このような環境の下、乗務員、庫内作業員の安全を確保し雇用維持に努めながら、物流品質の向上、安全管理の徹底、業務の効率化、人材の確保など労働環境の改善・整備に積極的に取り組んでまいりました。

燃料関連事業では、石油製品需要の減少傾向が続く中、脱炭素の世界的な潮流を受け電動車の普及加速や天然ガス需要のひっ迫による原油の代替需要、OPECプラス協調減産を縮小する既定路線の維持、ウクライナ情勢等に起因した原油相場の高騰など取り巻く環境は一段と厳しさを増しております。このような環境の下、卸・直売部門では新電力などの新規事業と、取引先との連携強化、コスト削減に努め、サービスステー

ションでは提案力や技術力の向上のためスタッフ教育に力を入れ、競争力強化を図ってまいりました。また、太陽光発電設備は、順調に運用されております。

レンタカー事業では、年間を通して緊急事態宣言・まん延防止等重点措置の発出、あるいはウィズコロナに向けた社会活動の制限緩和により、旅行客や出張法人等による需要が増加しました。このような環境の下、レンタカー需要のさらなる喚起に向けWeb予約料金の見直しやカーディーラーに対する営業強化等を進め、受注の確保に努めるとともに、車両在庫のコントロールによる原価削減を図ってまいりました。

情報処理サービス事業では、世界的な半導体不足による機器の価格高騰と入荷遅れが続いており先行き不透明な状況が続く中、顧客への情報提供と早期発注の提案等により希望納期に間に合わせるよう努めてまいりました。また、セキュリティ対策ビジネスにおいては、昨今多発しているサイバー攻撃対策ツールを拡販、主力商材のひとつである食品製造業者向け自社パッケージソフト（食品製造業向け生産管理システム）のさらなる売上拡大を図るべく機能を強化し、受注に努めてまいりました。

この結果、売上高は164億５百万円（前期比22.8％増）となりセグメント営業利益は３億40百万円（前期比121.6％増）となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は１億２百万円減少しております。また、セグメント営業利益に与える影響は軽微であります。

2．設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、74億72百万円であります。このうち、主なものは、土地14億41百万円（福岡県福岡市東区）であります。

3．資金調達の状況

当連結会計年度は長期借入金を32億円調達いたしました。なお、長期借入金返済を84億19百万円実施しております。

4．財産及び損益の状況

区分＼年度	ヤマエク野株式会社 第74期 (2019年3月期)	ヤマエク野株式会社 第75期 (2020年3月期)	ヤマエク野株式会社 第76期 (2021年3月期)	第1期 (2022年3月期) (当連結会計年度)
売上高（百万円）	488,704	522,102	483,834	503,635
経常利益（百万円）	3,899	4,959	1,928	7,894
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	3,220	2,155	1,862	6,721
1株当たり当期純利益（円）	159.77	106.13	78.65	283.79
総資産（百万円）	200,986	175,773	168,114	180,890
純資産（百万円）	53,932	56,116	54,592	60,535
1株当たり純資産（円）	2,433.74	2,224.74	2,208.76	2,449.66

（注）当社は設立第1期であるため、参考として、ヤマエク野株式会社の第74期から第76期までの連結会計年度における数値を記載しております。

５．対処すべき課題

我が国の経済環境は、新型コロナウイルス感染症の拡大が世界的に継続しており、国内では３回目のワクチン接種等により社会活動が正常化に向かいつつも、収束時期は未だ見通せず、また、原材料価格の上昇、地政学的リスクの増大を主因としたサプライチェーンの混乱や原油価格の上昇等が懸念されるなど、先行きが不透明な状況が続いております。

このような状況において、当企業グループは、物流の効率化やコスト削減を徹底し、持続的な成長に向けた利益確保に努めております。

当企業グループは、「お得意先様の繁栄なくして、当企業グループの進展なし」の信念のもと、流通のプロとしてお取引先様のニーズを取り込みながら、中長期的に企業価値を向上していくため、AIなど先端技術を活用した次世代流通と業務モデルの追求による各種卸機能の強化・充実に取り組むとともに、2021年10月の持株会社への移行によるグループガバナンスのさらなる強化、そして意思決定のスピードアップを図ります。また、将来を見据えた設備投資やM&Aを行い、持続的な成長を目指してまいります。

当企業グループの中核であります食品関連事業につきましては持株会社体制により各グループ企業の機能を明確化し、専門性を高め、一層のグループ間連携及び広域対応の強化を図ってまいります。また、IT機器の活用による高度な商流及び物流システムの構築、さらにはお得意先様からメーカー様までをカバーするネットワークを活用した商談・情報共有システムなどにより、サプライチェーン（メーカー様・当企業グループ・小売業様）全体のコストダウンと最適化、各企業利益の最大化を今後も積極的に推し進めてまいります。

糖粉・飼料畜産関連事業につきましては、2022年５月に新たに取得した子会社とのシナジーを発揮し双方事業のさらなる市場深耕と成長に努めてまいります。

住宅・不動産関連事業につきましては、室内を快適な空間に保つ「通気断熱WB工法」、高精度・低コストで住宅建築の工期短縮を図れる「プレカット」、金属防水工事「スカイプロムナード」等を軸とする戸建住宅建築分野と、マンション建設・鋼製型枠工事、不動産賃貸・売買を軸とするマンション・非住宅建設分野の２本柱でシェアアップに努めてまいります。

海外事業につきましては、イタリアの子会社が、現地の提携先企業の店舗内に持ち帰り寿司店を中心とした日本食売り場を展開、その店舗数も順調に増加しております。また、寿司の集中調理機能を備えたセントラル・キッチンを郊外に整備し、直営店舗以外の顧客へも供給を開始しております。

その他、既存の枠組みにとらわれない新たな事業領域への拡大を図ってまいります。

以上のような方針の下、グループ一丸となって業績の向上に邁進する所存でございます。

6．主要な事業内容（2022年３月31日現在）

当社は、持株会社としてグループ会社の経営管理及びそれに付帯する業務を行っております。

当企業グループは、主に食品関連、糖粉・飼料畜産関連、住宅・不動産関連等において商品の販売及び製造並びに加工等を行う総合卸売業であります。

事業部門別名称	主要事業内容
食品関連事業	一般加工食品・菓子・酒類・冷凍食品等の販売及び弁当の製造、焼酎の製造、農水産物の製造加工販売等
糖粉・飼料畜産関連事業	食品原材料・飼料・畜産物・水産物の販売等
住宅・不動産関連事業	住宅建築資材・住宅設備機器・木材等の販売、建設工事、不動産の賃貸等
その他事業	運送事業、燃料関連事業、レンタカー事業、情報処理サービス事業、スポーツクラブ運営事業等

7．主要な事業所（2022年３月31日現在）

(1) 当社

名称	所在地
本社	福岡県福岡市

(2) 子会社

名称	所在地
ヤマエ久野株式会社	福岡県福岡市
高千穂酒造株式会社	宮崎県西臼杵郡高千穂町
高千穂倉庫運輸株式会社	福岡県福岡市
ヤマエ石油株式会社	福岡県福岡市
株式会社リンネット	福岡県福岡市
株式会社ワイテック	福岡県福岡市
ヤマエレンタリース株式会社	福岡県福岡市
株式会社カクヤマ	大分県大分市
株式会社サンエー21	福岡県福岡市
いんま商事株式会社	福岡県福岡市
株式会社オトスイ	静岡県静岡市

名　称	所在地
デリカＳＦホールディングス株式会社	福岡県福岡市
株式会社デリカフレンズ	福岡県筑後市
株式会社惣和	福岡県朝倉市
双葉産業株式会社	福岡県福岡市
みのりホールディングス株式会社	東京都墨田区
株式会社河内屋ジェノス	東京都墨田区
フィット株式会社	東京都国立市
株式会社春日や	千葉県我孫子市
株式会社日装建	熊本県熊本市
株式会社ＴＡＴＳＵＭＩ	東京都大田区
ＯＲＩＧＩＮＡＬ　ＪＡＰＡＮ　Ｓ.Ｒ.Ｌ.	イタリア ミラノ
ＹＬＯ株式会社	沖縄県浦添市
ＨＶＣホールディングス株式会社	福岡県福岡市
ハイビック株式会社	栃木県小山市
株式会社鹿島技研	福岡県嘉麻市
日装ビルド株式会社	熊本県熊本市
株式会社栄住産業	福岡県福岡市
西本建設工業株式会社	福岡県北九州市
あしたも株式会社	福岡県福岡市
有限会社津山青果	熊本県上益城郡益城町
株式会社カネシメイチ	宮城県気仙沼市

(3) 関連会社

名　称	所在地
ワイ&アイホールディングス合同会社	東京都港区
株式会社クオリティファーム	鹿児島県鹿児島市
トイメディカル株式会社	熊本県上益城郡御船町

8．従業員の状況（2022年３月31日現在）

企業集団の従業員の状況

セグメント名称	従業員数	前期末比増減
食品関連事業	1,530（2,625）名	17名減
糖粉・飼料畜産関連事業	120（ 17）名	３名減
住宅・不動産関連事業	829（ 86）名	228名増
その他事業	723（ 570）名	増減無し
全社（共通）	643（ 111）名	20名増
合計	3,845（3,409）名	228名増

（注）1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
3. 全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
4. 当社は設立第１期であるため、参考として、ヤマエ久野株式会社の前連結会計年度末の従業員数との増減を記載しております。

9．重要な子会社等の状況（2022年３月31日現在）

（1）重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
ヤマエ久野株式会社	2,974百万円	100.0%	主に食品関連、住宅・不動産関連等において商品の販売、製造、加工等を行う卸売業
高千穂酒造株式会社	50百万円	100.0%	焼酎製造、販売
高千穂倉庫運輸株式会社	28百万円	100.0%	運送、倉庫業
ヤマエ石油株式会社	25百万円	100.0%	石油製品販売
株式会社リンネット	50百万円	100.0%	情報処理
株式会社ワイテック	50百万円	100.0%	木材加工、住宅用建築資材販売
ヤマエレンタリース株式会社	20百万円	100.0%	レンタカー
株式会社カクヤマ	50百万円	70.0%	酒類、食品販売
株式会社サンエー21	55百万円	100.0%	一般食品販売、製造委託、仲介、代理業務
いんま商事株式会社	10百万円	100.0%	菓子卸売
株式会社オトスイ	20百万円	100.0%	水産物集荷、販売

会　社　名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
デリカＳＦホールディングス株式会社	100百万円	79.5%	持株会社
株式会社デリカフレンズ	100百万円	79.5%	弁当惣菜製造、販売
株式会社惣和	30百万円	79.5%	惣菜類製造、販売
双葉産業株式会社	50百万円	79.5%	弁当惣菜製造、販売
みのりホールディングス株式会社	100百万円	95.0%	持株会社
株式会社河内屋ジェノス	10百万円	95.0%	業務用酒類卸
フィット株式会社	100百万円	95.0%	酒類、食品配送業
株式会社春日や	27百万円	51.0%	酒類卸、小売業
株式会社日装建	20百万円	100.0%	建設工事業
株式会社ＴＡＴＳＵＭＩ	10百万円	80.0%	食材及びワイン中心のレストラン専門卸売業
ＯＲＩＧＩＮＡＬ　ＪＡＰＡＮ　Ｓ.Ｒ.Ｌ.	60万ユーロ	70.0%	飲食店経営、貿易業務
ＹＬＯ株式会社	50百万円	80.0%	ＣＶＳセンター運営事業
ＨＶＣホールディングス株式会社	100百万円	100.0%	持株会社
ハイビック株式会社	250百万円	100.0%	木材加工、住宅用建築資材販売
株式会社鹿島技研	3百万円	100.0%	一般建設業、鋼製型枠・金物・鉄筋製造業、ISベース柱脚事業
日装ビルド株式会社	80百万円	100.0%	不動産の保有・賃貸・売買・管理・仲介等
株式会社栄住産業	98百万円	100.0%	屋根・バルコニー・人工芝・物置の据付工事・資材販売業
西本建設工業株式会社	20百万円	100.0%	管工事業、空調換気・消防施設工事業
あしたも株式会社	80百万円	100.0%	スポーツクラブの運営等
有限会社津山青果	6百万円	100.0%	青果卸
株式会社カネシメイチ	20百万円	100.0%	漁業、水産物卸売業、冷蔵倉庫業

(注) 1. 出資比率は間接保有を含んでおります。
2. ヤマエ久野株式会社は、2021年８月２日付であしたも株式会社（福岡県福岡市）を設立いたしました。
3. ヤマエ久野株式会社は、2021年10月１日の単独株式移転により、当社の完全子会社となりました。
4. みのりホールディングス株式会社と株式会社アール・エヌ・エスは、2021年10月１日付で合併し、株式会社アール・エヌ・エスは解散いたしました。
5. 2021年10月１日付で有限会社津山青果(熊本県上益城郡)の全株式を取得し、子会社といたしました。
6. 2021年12月１日付で株式会社カネシメイチ(宮城県気仙沼市)の全株式を取得し、子会社といたしました。
7. 2021年12月20日付でヤマエレンタリース株式会社の普通株式340株を取得し、出資比率は100.0%となりました。

8. 2022年４月１日付で株式会社アスティーク(東京都立川市)の全株式を取得し、同社及びその子会社である株式会社アスティークパートナーズ(東京都立川市)を子会社といたしました。
9. 2022年５月２日付で福岡農産株式会社(福岡県田川郡)の全株式を取得し、同社及びその子会社である株式会社福岡ワールドグレインズ(福岡県田川市)を子会社といたしました。
10. 2022年５月２日付で丸永株式会社(兵庫県三田市)の全株式を取得し、同社及びその子会社である有限会社マルナガファーム(島根県江津市)、有限会社丸永エッグランド(岡山県勝田郡)を子会社といたしました。

(2) 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(3) 重要な関連会社の状況

会　社　名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
ワイ&アイホールディングス合同会社 (持 分 法 適 用 会 社)	100百万円	50.0%	持株会社
株式会社クオリティファーム (持 分 法 適 用 会 社)	30百万円	49.0%	養豚業
トイメディカル株式会社 (持 分 法 適 用 会 社)	275百万円	30.9%	医療機器・健康食品・美容品の開発及び販売

(注) 1. ヤマエ久野株式会社は、2021年６月22日付で株式会社クオリティファーム（鹿児島県鹿児島市）を設立いたしました。
2. 当連結会計年度において、トイメディカル株式会社（熊本県上益城郡）の普通株式2,300株を取得し、出資比率は30.9%となりました。これにより同社を関連会社といたしました。
3. 2022年４月１日付でトリゼンクオリティオーシャンズ株式会社（福岡県福岡市）を設立いたしました。

10. 主要な借入先（2022年３月31日現在）

借　入　先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	3,649百万円
株式会社福岡銀行	3,373百万円
株式会社西日本シティ銀行	2,215百万円
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	2,103百万円
三井住友信託銀行株式会社	2,080百万円
株式会社みずほ銀行	1,559百万円
株式会社肥後銀行	1,430百万円

(注) 借入金残高10億円以上を記載しております。

Ⅱ. 会社の株式に関する事項（2022年３月31日現在）

1．発行可能株式総数　45,600,000株

2．発行済株式の総数　23,686,752株（自己株式68株を含む）

3．株主数　3,649名

4．大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
ヤマエ第一食栄会	1,745千株	7.37%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,584千株	6.69%
ヤマエグループ社員持株会	1,570千株	6.63%
ヤマエ第二食栄会	999千株	4.22%
南英福祉会	934千株	3.94%
株式会社福岡銀行	879千株	3.71%
ヤマエ第三住栄会	801千株	3.38%
共栄火災海上保険株式会社	718千株	3.03%
みずほ信託銀行株式会社	549千株	2.32%
江夏喜一郎	442千株	1.87%

（注）持株比率は自己株式を控除して計算しております。

Ⅲ. 会社役員に関する事項

1．取締役の状況（2022年３月31日現在）

氏　名	地位及び担当	重要な兼職の状況
網田 日出人	代表取締役会長兼社長	—
大森 礼仁	取締役副社長 社長補佐	ヤマエク野株式会社 代表取締役社長
工藤 恭二	専務取締役 営業統轄	ヤマエク野株式会社 取締役副社長 営業統轄
矢野 友敬	常務取締役 内部統制・コンプライアンス、財務、デジタル戦略、AI推進、審査担当、管財運用部長	ヤマエク野株式会社 取締役常務執行役員 管理統轄、管財運用部長
山田 良二	常務取締役 社長・広報室、経営企画、総務、人事、法務担当	ヤマエク野株式会社 取締役常務執行役員 管理統轄補佐、総務・人事担当
草場 信之	取締役 常勤監査等委員	ヤマエク野株式会社 監査役
本田 潔	取締役 常勤監査等委員	ヤマエク野株式会社 監査役
中西 常道	取締役 監査等委員	監査法人北三会計社 代表社員 株式会社翔薬 社外監査役 株式会社タカラ薬局 社外取締役
下坂 正夫	取締役 監査等委員	株式会社日清製粉グループ本社 内部監査部部長
山本 智子	取締役 監査等委員	山本智子公認会計士事務所 所長 山本智子税理士事務所 所長 独立行政法人空港周辺整備機構 非常勤監事
安倍 寛信	取締役 監査等委員	—

（注）1. 取締役（監査等委員）中西常道、下坂正夫、山本智子、安倍寛信の４氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、取締役（監査等委員）中西常道、下坂正夫、山本智子、安倍寛信の４氏を、東京証券取引所及び福岡証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3. 取締役（監査等委員）中西常道及び山本智子の両氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役（監査等委員）草場信之及び本田潔の両氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由につきましては、社内における情報収集や内部監査部門との連携を強化し、監査等委員会の監査・監督機能を強化するためであります。

2．責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役は、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており（当社定款第23条）、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額としております。

3．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者が負担することになる損害賠償請求訴訟における損害を当該保険契約により補填することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員及び相続人であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

4．取締役の報酬等

(1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を定めており、その概要は以下のとおりです。なお、決定方針の決定は、取締役会において審議を行い、決議しております。

①当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するような報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準となることを基本方針とする。（監査等委員である取締役の報酬は基本給のみとし、監査等委員である取締役の協議で決定する。）

②当社の取締役の報酬は、月例の固定報酬とし、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮し、総合的に勘案して決定するものとする。取締役の報酬は、基本給、業績給で構成する。基本給は、役職毎に定額を設定し、業績給は、代表取締役と各取締役の面談により、前期の会社業績に個人別業績を反映して、基本給を増減させ固定報酬とする。

③業務執行取締役の報酬については、業績連動報酬又は非金銭報酬を付与せず、基本報酬のみとする。

④個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の担当事業の個人別業績を踏まえた業績の評価配分とする。取締役会は、当権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、決定に際しては、素案を事前に監査等委員会へ報告することとし、その後具体的な報酬金額は代表取締役に一任する旨の決議を取締役会で決議し決定することとする。

(2) 取締役の報酬等についての定款の定めに関する事項

当社設立の日から最初の定時株主総会終結の時までの取締役の報酬等の額は、2021年10月１日に制定した定款附則第２条において、取締役（監査等委員を除く）の報酬額は年額１億65百万円以内、取締役（監査等委員）の報酬額は年額28百万円以内と定めております。当該定款施行時の取締役（監査等委員を除く）の員数は５名、取締役（監査等委員）の員数は６名であります。

(3) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役会長兼社長網田日出人が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。その権限の内容は、各取締役の担当事業の個人別業績を踏まえた業績の評価配分としており、これらの権限を委任した理由は、当社を取り巻く環境、当社の経営状況を当社において代表取締役が最も熟知していると判断したためであります。

取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、決定に際しては、素案を事前に監査等委員会へ報告することとし、その後具体的な報酬金額は代表取締役に一任する旨の決議を取締役会で決議し決定することとする等の措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

（4）取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			子会社からの報酬（百万円）	対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等		
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	90 (—)	29 (—)	—	—	60 (—)	5 (—)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	26 (10)	26 (10)	—	—	—	6 (4)
合計 （うち社外取締役）	116 (10)	55 (10)	—	—	60 (—)	11 (4)

（注）当社の第1期事業年度である2021年10月１日から2022年３月31日までに係る報酬等につき記載しております。

５．社外役員に関する事項

（1）社外役員の兼職その他の状況

氏名	兼職その他の状況
中西常道	監査法人北三会計社 代表社員、株式会社翔薬 社外監査役、 株式会社タカラ薬局 社外取締役
下坂正夫	株式会社日清製粉グループ本社 内部監査部部長
山本智子	山本智子公認会計士事務所 所長、山本智子税理士事務所 所長、 独立行政法人空港周辺整備機構 非常勤監事
安倍寛信	—

（注）当社と上記の法人等との間には、記載すべき重要な関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

氏　名	地位及び担当	主な活動状況
中西常道	取締役 監査等委員	当事業年度開催の取締役会８回全てに、監査等委員会７回全てに出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。また、社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要といたしましては、財務・会計・税務の専門知識を活かし、中長期的な視点に基づいた経営に対する有益な助言を行うとともに、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場から、当社の経営に対する監督、チェック機能を果たしております。
下坂正夫	取締役 監査等委員	当事業年度開催の取締役会８回全てに、監査等委員会７回全てに出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。また、社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要といたしましては、企業経営の豊富な経験と幅広い見識や、他の上場企業での社外取締役としての経験等から、中長期的な視点に基づいた経営に対する有益な助言を行うとともに、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場から、当社の経営に対する監督、チェック機能を果たしております。
山本智子	取締役 監査等委員	当事業年度開催の取締役会８回全てに、監査等委員会７回全てに出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。また、社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要といたしましては、財務・会計・税務の専門知識を活かし、中長期的な視点に基づいた経営に対する有益な助言を行うとともに、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場から、当社の経営に対する監督、チェック機能を果たしております。
安倍寛信	取締役 監査等委員	当事業年度開催の取締役会８回全てに、監査等委員会７回全てに出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。また、社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要といたしましては、会社経営者としての経験と幅広い見識に基づく視点から、中長期的な視点に基づいた経営に対する有益な助言を行うとともに、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場から、当社の経営に対する監督、チェック機能を果たしております。

Ⅳ. 会計監査人の状況

1．会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2．当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額

区　　分		報酬等の額
①	公認会計士法第２条第１項の業務（監査証明業務）に係る報酬等の額	30百万円
②	公認会計士法第２条第１項の業務（監査証明業務）以外の業務に係る報酬等の額	―
③	当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	78百万円

（注）1. 当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。

3．会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査等委員会の決定により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

（注）本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切捨て、また、比率については表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(2022年３月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**92,831**	**流動負債**	**97,279**
現金及び預金	15,722	支払手形及び買掛金	61,073
受取手形、売掛金及び契約資産	54,764	電子記録債務	7,674
電子記録債権	1,869	短期借入金	2,210
商品及び製品	9,719	１年内償還予定の社債	20
仕掛品	515	1年内返済予定の長期借入金	6,186
未成工事支出金	63	リース債務	1,504
原材料及び貯蔵品	2,247	未払金	3,594
未収入金	7,507	未払法人税等	3,450
その他	1,055	未払消費税等	1,066
貸倒引当金	△634	契約負債	250
		賞与引当金	1,654
		完成工事補償引当金	3
		その他	8,590
固定資産	**88,058**	**固定負債**	**23,074**
有形固定資産	**54,101**	社債	40
建物及び構築物	15,091	長期借入金	10,658
機械装置及び運搬具	2,229	リース債務	5,513
工具、器具及び備品	727	繰延税金負債	1,930
船舶	88	役員退職慰労引当金	686
土地	27,331	退職給付に係る負債	603
リース資産	6,472	資産除去債務	609
建設仮勘定	2,161	長期預り敷金	457
無形固定資産	**15,459**	長期預り金	2,432
ソフトウエア	493	その他	141
のれん	14,700	**負債合計**	**120,354**
その他	265	純資産の部	
投資その他の資産	**18,497**	**株主資本**	**54,395**
投資有価証券	10,508	資本金	2,974
長期貸付金	1,332	資本剰余金	1,185
退職給付に係る資産	786	利益剰余金	50,235
繰延税金資産	695	自己株式	△0
その他	5,292	**その他の包括利益累計額**	**3,628**
貸倒引当金	△118	その他有価証券評価差額金	3,595
		為替換算調整勘定	△37
		退職給付に係る調整累計額	70
		非支配株主持分	**2,511**
		純資産合計	**60,535**
資産合計	**180,890**	**負債純資産合計**	**180,890**

連結損益計算書

〔2021年４月１日から
2022年３月31日まで〕

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**503,635**
売上原価		**453,320**
売上総利益		**50,314**
販売費及び一般管理費		**43,436**
営業利益		**6,878**
営業外収益		
受取利息及び配当金	199	
仕入割引	82	
持分法による投資利益	121	
貸倒引当金戻入額	33	
助成金収入	409	
その他	482	**1,328**
営業外費用		
支払利息	171	
その他	140	**312**
経常利益		**7,894**
特別利益		
固定資産売却益	3,548	
投資有価証券売却益	3	
保険解約返戻金	63	
負ののれん発生益	123	
事業譲渡益	135	**3,874**
特別損失		
固定資産除売却損	135	
減損損失	339	
投資有価証券評価損	10	**485**
税金等調整前当期純利益		**11,283**
法人税、住民税及び事業税	4,386	
法人税等調整額	△40	**4,345**
当期純利益		**6,937**
非支配株主に帰属する当期純利益		**215**
親会社株主に帰属する当期純利益		**6,721**

貸借対照表

(2022年３月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**1,301**	**流動負債**	**1,582**
現金及び預金	854	短期借入金	1,454
未収入金	446	未払費用	54
その他	0	未払法人税等	5
		未払消費税等	26
		賞与引当金	37
		その他	3
固定資産	**47,398**	**負債合計**	**1,582**
無形固定資産	**1**	純資産の部	
ソフトウエア	1	**株主資本**	**47,117**
投資その他の資産	**47,397**	**資本金**	**2,974**
関係会社株式	45,926	**資本剰余金**	**42,507**
長期貸付金	1,332	その他資本剰余金	42,507
関係会社出資金	50	**利益剰余金**	**1,635**
その他	88	その他利益剰余金	1,635
		繰越利益剰余金	1,635
		自己株式	**△0**
		純資産合計	**47,117**
資産合計	**48,699**	**負債純資産合計**	**48,699**

損 益 計 算 書

〔2021年10月 1 日から
2022年 3 月31日まで〕

(単位：百万円)

科目	金額	
営業収益		**2,298**
営業費用		**667**
営業利益		**1,630**
営業外収益		
受取利息	10	
その他	0	**11**
営業外費用		
支払利息	6	**6**
経常利益		**1,635**
税引前当期純利益		**1,635**
法人税、住民税及び事業税	12	
法人税等調整額	△12	**△0**
当期純利益		**1,635**

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月18日

ヤマエグループホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 日下 靖規

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 窪田 真

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ヤマエグループホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤマエグループホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月18日

ヤマエグループホールディングス株式会社
取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人トーマツ
福　岡　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　日　下　靖　規

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　窪　田　　真

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ヤマエグループホールディングス株式会社の2021年10月1日から2022年3月31日までの第1期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2021年10月１日から2022年３月31日までの第１期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果
有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月19日

ヤマエグループホールディングス株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員　草　場　信　之　㊞
常勤監査等委員　本　田　　潔　㊞
社外監査等委員　中　西　常　道　㊞
社外監査等委員　下　坂　正　夫　㊞
社外監査等委員　山　本　智　子　㊞
社外監査等委員　安　倍　寛　信　㊞

以　上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

会場

オリエンタルホテル福岡
博多ステーション３階
「オリエンタルボールルーム山笠」
福岡市博多区博多駅中央街４-23
TEL（092）461-0170

電車

- JR「博多駅」筑紫口より徒歩1分
- 地下鉄「博多駅」東4番出口直結

※当社専用の駐車場はご用意しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。



FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022915
UD FONT
VEGETABLE OIL INK